



“わたしたちの社協の一押し事業”



「安心登録カード」事業の推進

／船橋市社会福祉協議会

| |
|--|
| 事業名：「安心登録カード」事業 |
| ○具体的な内容・中身 ・地震などの災害、火災、事件、事故および突発的な発病など予測できない災害時や緊急時において、ひとり暮らしの方、高齢者だけの家庭や障害のある方などに対して、地域の方（町会・自治会や民生委員・児童委員など）による救援や支援が出来る限り迅速かつ適切に行えるよう、緊急連絡先や身体の状態をあらかじめ登録しておくもの。 |
| ○その事業を始めたきっかけ ・平成21年度から自主事業として実施。 ・東日本大震災を機に、必要性が増した。 |
| ○事業の特長、特に強調したい点 ・登録者は18,156名（平成28年2月29日現在）。 ・町会・自治会や民生委員との緊密な連携が重要である。 ・日頃からの見守り・声かけ活動を通じ、地域住民同士の「顔の見える関係づくり」につながっている。 |
| ○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・財源は共同募金及び市から |
| ○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・迅速な救援、救護に役立っている。 ・利用者からは、「見守ってもらえることで安心感に繋がっている」との声がある。 |
| ○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・市との協力、連携が必要である。 ・町会・自治会、民生委員・児童委員、社協の三者協働が重要である。 |
| この事業に関する問合せ先：船橋市社会福祉協議会（担当：河田） 電話 047-431-2653 |

（平成28年3月24日作成）

あなたを守りたい ～災害時や緊急時に備えて～ 「安心登録カード」事業

ひとり暮らしの高齢者・高齢者世帯・障がい者の方々などが「安心登録カード」にご登録いただくと、災害時や緊急時において、地域の皆様に力を合わせて救援や支援をすることができます。

例えば・・・

災害発生時などご自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ必要性のある緊急時などに出来る限り迅速に役立てます。



災害発生時など避難支援協力者などが声かけや避難誘導を行います



救急隊員が「安心登録カード」から医療情報を確認し、かかりつけ医療機関などへの搬送手配を手助けします

「安心登録カード」のお問い合わせは

地区社会福祉協議会 (別紙参照)

(月～金：午前10時～午後3時 (正午から午後1時までは休み) 土日祝日・年末年始は除く)

船橋市社会福祉協議会 ☎ 047-431-2653

(月～金：午前9時～午後5時 土日祝日・年末年始は除く)

実施主体 船橋市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会
協力団体 船橋市自治会連合協議会・船橋市民生児童委員協議会
地区連絡協議会・地区民生児童委員協議会